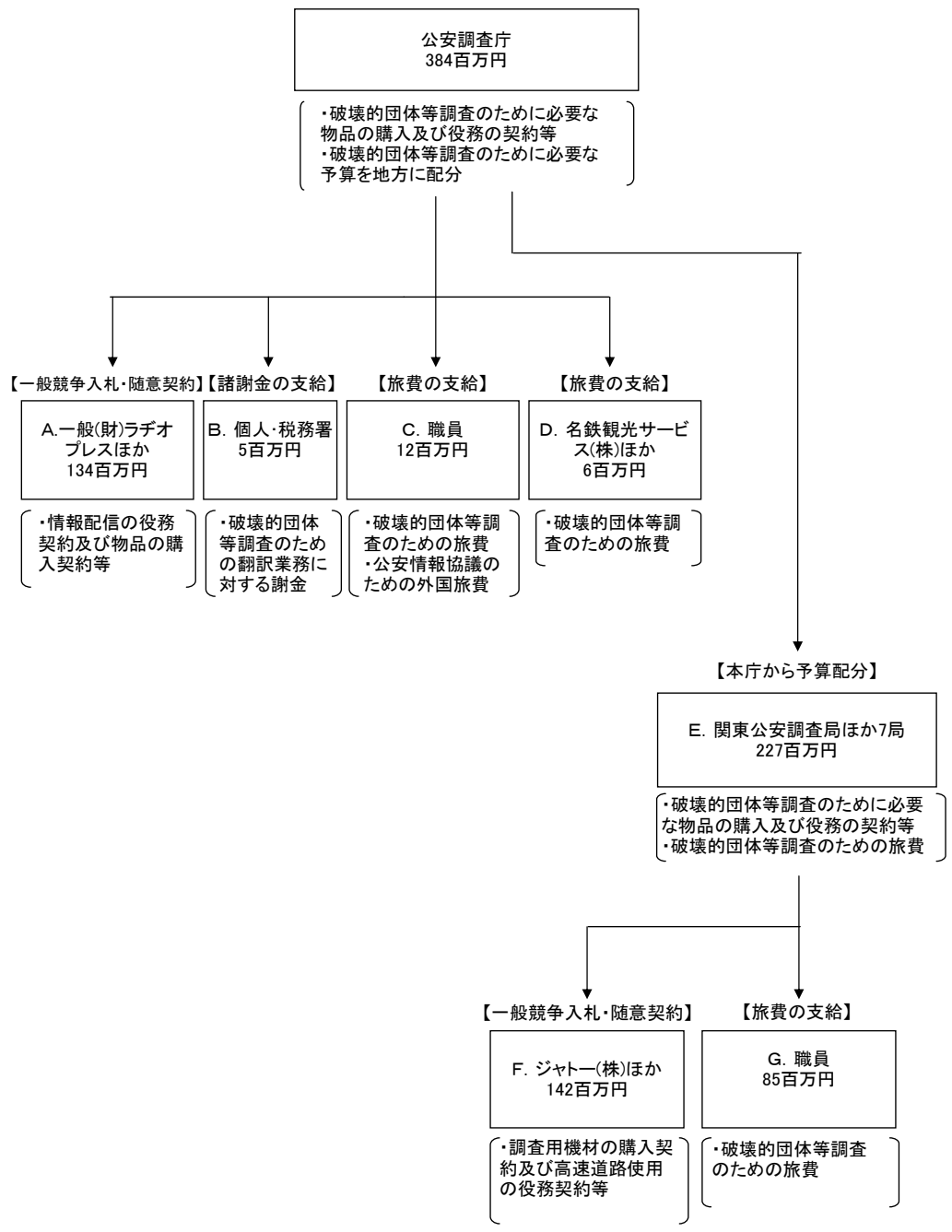


平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施		担当部局	公安調査庁	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和27年度		担当課室	総務部総務課	総務課長	山西 宏紀		
会計区分	一般会計		政策・施策名	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施 II-7-(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	破壊活動防止法 第27条 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律 第29条		関係する計画、通知等	テロの未然防止に関する行動計画 カウンターインテリジェンス機能の強化に関する基本方針 官邸における情報機能の強化の方針 犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	破壊的団体の規制に関する調査及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等を通じて収集・分析した情報を、これら団体に対する規制業務等に反映するとともに、必要に応じ関係機関及び国民に提供し、公共の安全の確保を図ることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	破壊活動防止法の規定による破壊的団体の規制に関する調査及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の規定による無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等を行い、収集・分析した情報によって、これら団体に対する規制処分の請求の要否の判断等を適切に行うとともに、内閣の情報機能の強化、危機管理、政府の重要施策の推進等に貢献するため、関係機関及び国民に適時適切に情報提供する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	572	450	414	418		
		補正予算	0	27	0			
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	572	477	414	418		
	執行額	553	469	384				
執行率 (%)	96.7	98.3	92.8					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	公共の安全の確保に寄与するため、破壊的団体等の規制に関する調査で得られた情報を、関係機関及び国民に適時適切に提供する。 ※成果実績は別紙イのとおり		成果実績	—	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	破壊的団体等に関する情報の収集、関係機関等に対する情報提供の状況 ※活動実績は別紙ロのとおり ※活動実績及び当初見込みを「—」とした理由は別紙ハのとおり		活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	ホームページへのアクセス件数10万件以上 ※平成23年度のアクセス件数については、法務省HPの改訂作業中に当庁HPのアクセスカウンターに不具合が生じ、測定不能である。		活動実績 (当初見込み)	件	165,357	—	170,139	—
単位当たりコスト	384,057千円/年		算出根拠	年間執行額				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	(目)諸謝金	5,562千円	—					
	(目)団体等調査旅費	111,125千円	—					
	(目)参考人等旅費	57千円	—					
	(目)団体等調査業務庁費	300,933千円	—					
	計	417,677千円	—					

事業所管部局による点検						
項目			評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・国家の安全や国民の基本的人権に密接に関連する業務については、国家・政府の責任において監督・実施すべきものであり、地方自治体への移管や民営化に馴染まない。 ・暴力主義的破壊活動を行う危険性のある破壊的団体の規制に関する調査等を行うことによって、公共の安全の確保を図ることは、優先度が高い事業である。 		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・物品等の調達に当たっては、仕様の見直しにより広く応募者を募るなどして、競争性を確保するとともに、会計法令に従い、適正な手続きにより支出先を選定している。 ・一括調達、一括契約を推進するなどしてコストの削減に取り組んでいる。 ・費目・用途については、事業目的を達成するために必要最小限度なものに限定して執行を行っている。 		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・破壊的団体等の規制に関する調査等を行い、調査の過程において収集・分析した情報について、関係機関及び国民に適時適切に提供しており、より効果的な手段となっている。 ・また、その時々々の情報ニーズに応じた情報を関係機関及び国民に適時適切に情報提供しており、十分に活用している。 		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>物品等の調達については、過去の調達実績、市場動向、類似調達事例等や使用実態を踏まえ、単価・数量を適切に設定するとともに、一括調達、一括契約を推進するなどしてコストの削減に取り組んでいるところ、今後も引き続き、同取組を推進することにより、より一層のコスト削減に努める。</p> <p>また、旅費については、出張に際し、各種割引制度に関する情報を収集し、その最大限の利用を図っているところ、引き続き、職員に対しその周知徹底を図ることにより、出張旅費の削減に努める。</p>					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0073	平成23年	0069	平成24年	0076

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. 一般財団法人ラヂオプレス			E. 関東公安調査局ほか7局		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	情報配信料	32		各会計機関への予算配分	227
物品購入費	書籍	0.2			
計		32.2	計		227
B. 個人・税務署			F. ジャトー株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	翻訳業務に対する謝金	3	物品購入費	調査用機材購入	5
			役務費	機材据付調整	2
計		3	計		7
C. 職員			G. 職員		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外国旅費	外国機関との情報協議のための旅費	1	内国旅費	破壊的団体等調査のための旅費	1
計		1	計		1
D. 名鉄観光サービス株式会社			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
内国旅費	破壊的団体等調査のための旅費	5			
計		5	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人ラヂオプレス(随意契約)	情報配信料等	32	随意契約	—
2	東日本電信電話株式会社(随意契約)	電話等使用料	16	随意契約	—
3	株式会社リコー(一般競争入札・当初入札)	物品購入(ノート型PC)等	13 (5)	5	55.9
4	ダウ・ジョーンズ・ジャパン株式会社(随意契約)	情報配信料	7	随意契約	—
5	キャンノンマーケティングジャパン株式会社(一般競争入札・当初入札)	複写機保守料等	6 (2)	1	98.8
6	株式会社日本ケーブルテレビジョン(随意契約)	情報配信料	4	随意契約	—
7	株式会社オカモトヤ(一般競争入札・少額随契)	物品購入(文書裁断機)等	4 (4)	3	88.5
8	KDDI株式会社(随意契約)	通信回線等使用料	3	随意契約	—
9	東芝情報機器株式会社(一般競争入札)	物品購入(トナーカートリッジ)	3	2	92.1
10	株式会社X(随意契約)	物品購入	3	随意契約	—

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	翻訳業務	3	随意契約	—
2	個人B	翻訳業務	1	随意契約	—
3	麴町税務署	源泉徴収	0.6	随意契約	—
4	個人C	翻訳業務	0.5	随意契約	—
5	個人D	翻訳業務	0.3	随意契約	—
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名鉄観光サービス株式会社	内国旅費	5	随意契約	—
2	株式会社アイエシイ・トラベル	内国旅費	0.5	随意契約	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ジャトー株式会社(一般競争入札・少額随契)	物品購入(調査用機材)	7 (6)	1	98.8
2	トヨタファイナンス株式会社(随意契約)	高速道路使用料	7	公募	—
3	株式会社鹿島屋(一般競争入札・少額随契)	物品購入(ガソリン)等	5 (5)	3	95.6
4	リコー株式会社(当初入札・少額随契)	複写機保守料等	5	随意契約	—
5	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(随意契約)	携帯電話使用料	5	随意契約	—
6	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社(一般競争入札・当初入札)	複写機保守料等	5 (1)	3	61.7
7	リコージャパン株式会社(一般競争入札・当初入札)	複写機保守料等	5 (1)	3	46.5
8	ウチダエスコ株式会社(一般競争入札)	物品購入(トナーカートリッジ)等	4	2	87.5
9	富士ゼロックス株式会社(当初入札・少額随契)	複写機保守料等	4	随意契約	—
10	オート・マネージメント・サービス株式会社(随意契約)	高速道路使用料	3	公募	—

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

イ 成果実績(アウトカム)

破壊的団体等に関する情報の収集、関係機関等に対する情報提供の状況については、その時々の情報ニーズに応じた情報を適時適切に関係機関及び国民に提供することで、我が国の公共の安全の確保に寄与できたことから、有効性及び効率性が高いものとする。

ロ 活動実績(アウトプット)

平成24年度は、国内外の情勢について正確・適時・迅速な関連情報の収集・分析を行い、北朝鮮情勢等の緊急性の特に高い情報については随時、官邸を始めとする政府・関係機関に直接提供した。また、国民に対する情報提供として、当庁ホームページに「最近の内外情勢」、「内外情勢の回顧と展望」等を掲載したほか、「国際テロリズム要覧」の作成に取り組んだ(発表は平成25年4月)。

ハ 定量的な指標が示せない理由(活動実績及び当初見込みを「－」としたことについて)

破壊的団体等に対する調査において収集した情報については、数多くの情報が蓄積されて有益な情報となることもある一方、1件の正確かつ迅速な情報が不法事案発生未然防止に資する場合もあるなど、単純に情報件数のみで評価することはできない。したがって、当庁の業務(特に情報業務)は、数値化された指標で評価することに馴染まない。

破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保
を図るための業務の実施
(事業番号0046)

破壊活動防止法

公安調査庁長官

弁明手続の開始

団体への通知

(官報公示)

- ・処分請求事由要旨
- ・期日・場所

弁明期日

- ・団体の意見陳述
- ・反証の提出

処分請求

(官報公示)

公安審査委員会

審査

処分決定

(官報公示)

(解散指定)

(活動制限)

無差別大量殺人行為を行った
団体の規制に関する法律

公安調査庁長官

警察庁長官からの
意見聴取

処分請求

・反証提出

公安審査委員会

団体への通知

(官報公示)

- ・処分内容・条項
- ・請求原因事実
- ・期日・場所

意見聴取(公開)

- ・団体の意見陳述
- ・反証の提出

審査

処分決定

(官報公示)

立入検査
報告徴取

(観察処分)

(再発防止処分)

破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保
を図るための業務の実施 (事業番号0046)

